

山梨県公報

第二千六百四号

平成二十八年

五月十六日

月 曜 日

目 次

告 示

山梨県県税条例第十三条第一項の規定による県税の申告等の期限の延長…………… 四三二

保安林の指定の予定…………… 四三一

換地計画の決定…………… 四三一

建築基準法に基づく道路位置指定…………… 四三二

公 告

土地改良区役員の退任及び就任(二件)…………… 四三三

そ の 他

一般競争入札について(二件)…………… 四三四

告 示

山梨県告示第七十六号

山梨県県税条例(昭和三十六年山梨県条例第十一号。以下「条例」という。)第十三条第一項の規定により、地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)又は条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除く。)又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が平成二十八年四月十四日以降に到来するものについては、その期限を別に告示で定める期日まで延長する。

平成二十八年五月十六日

山梨県知事 後 藤 齋

指 定 地 域

熊 本 県

山梨県告示第七十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十八年五月十六日

山梨県知事 後 藤 齋

一 保安林の所在場所

甲斐市下福沢字天沢一三三〇、一三三一、一四六〇から一四六三まで、一四六六から一四六八まで、一四七〇、亀沢字芝ノ田六三八五の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。
字天沢一四六二・一四六七・一四六八・字芝ノ田六三八五の一(以上四筆について次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び甲斐市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第七十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、県営農地環境整備事業(三富地区上柚木稲子沢工区)の換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、審査請求をすることができる。
平成二十八年五月十六日

山梨県知事 後 藤 齋

一 縦覧書類

換地計画書の写し

二 縦覧期間

二 就任

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事	役職名	氏名	住所	就任年月日	同	同	同	同	同	同	同	同	同
清水哲郎	櫻本安善	塩澤隆紀	小池正夫	小林孝夫	中込功	小池通義	内藤久夫	山本重高	齊藤哲夫	野田正資	久保田松幸	金丸一元	氏名	氏名	住所	就任年月日	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

● 土地改良区役員の前退任及び就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、御勅
 使川右岸土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。
 平成二十八年五月十六日

山梨県知事 後藤 斎

一 退任

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
飯田裕彦	有野一成	飯田治夫	市川善英	矢崎実	芦沢清彦	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四	飯野新田三二四
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	監事	同	同	同
飯田肇	浅利 覚	櫻本 安善	野呂 正彦	飯野 元雄	櫻本 雅彦
同	同	同	同	同	同
飯野新田四二〇	飯野新田一〇四〇	有野三二三	築山三六五 一	飯野新田二二四一	有野八九八
同	同	同	同	同	同

二 就任

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
川崎 光規	飯田 毅	櫻本 等	佐々木公夫	櫻本 雅彦	飯野 元雄	飯田 裕彦	飯田 治夫	有野 一成	氏 名	役職名
同	同	同	同	同	同	同	同	同	住 所	
飯野新田四〇一	飯野新田五六五	有野一〇六一 一	築山二二七	有野八九八	飯野新田二二四一	築山二〇七 一	飯野新田九五七	南アルプス市有野一〇〇六		
同	同	同	同	同	同	同	同	平成二十八年四月一日	就任年月日	

その他の

同	同	監事	同	同	同
市川 善英	矢崎 実	芦沢 清彦	同	同	同
同	同	同	同	同	同
築山八五	飯野新田三二四	有野六六八			
同	同	同			

● 山梨県道路公社公告第一号
次のとおり一般競争入札を行う。

平成二十八年五月十六日

富士山有料道路管理事務所長

望 月

修

一 一般競争入札に付する事項

1 工事項

富士山有料道路歩道設置工事

2 工事場所

山梨県南都留郡鳴沢村富士山五合目地内

3 工事概要

歩道設置工 L〃六十メートル

重力式擁壁工 V〃九十六立方メートル

アスファルト舗装工 A〃百五十六平方メートル

縁石工 L〃六十メートル

転落防止柵設置工 L〃六十メートル

4 工期

平成二十八年六月六日から同年十月三十一日まで

5 予定価格

二千四百六十二万四千円

二 入札参加資格申請の受付期間

平成二十八年五月二十七日(金)から同月三十一日(火)までの山梨県の休日を含め定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

三 その他

詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページにより配布する。

般競争入札公告、設計図書等による。
(URL) <http://subaruline.jp/>

● 山梨県道路公社公告第二号
次のとおり一般競争入札を行う。
平成二十八年五月十六日

富士山有料道路管理事務所長 望 月 修

一 一般競争入札に付する事項

1 工事名

富士山有料道路擁壁工事

2 工事場所

山梨県南都留郡鳴沢村富士山一合目地内

3 工事概要

ブロック積み擁壁工 H一・〇〇三・八メートル L一七メートル A一三
百三平方メートル

側溝工 L一七メートル

アスファルト舗装工 A一三十七平方メートル

4 工期

平成二十八年六月十七日から同年十二月二十二日まで

5 予定価格

三千六百七十六万三千二百円

二 入札参加資格申請の受付期間

平成二十八年五月二十三日(月)から同月二十七日(金)までの山梨県の休日を含め、定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

三 その他

詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページにより配布する一般競争入札公告、設計図書等による。

(URL) <http://subaruline.jp/>

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番